

### ▼青梅警察署 からお知らせ▲

☆今年中の青梅警察署管内の振り込め詐欺発生状況など

○振り込め詐欺などの被害17件約2214万円

○金融機関職員による詐欺被害の未然防止  
7件 約1003万円

◎詐欺の手口が多様化しています。

今年も被害にあわないようにしましょう。

みなさんの元にこんな連絡が来ていませんか？

・詐欺犯人を逮捕したらあなた名義のカードが出てきた

・手持ちのカードを調べたいからキャッシュカードを預かりたい

・還付金があるので今すぐATMに行って手続きをしてください

犯人は、「キャッシュカードが悪用されている」、「個人情報漏れて

いる」などと言い、不安を煽りあなたのカードを騙し取ろうとしてきます。警察官やその他の職員などがキャッシュカードを預かり、暗証番号を聞くことは絶対にありません。

☆不審な電話やメールなどが届いたら、すぐに家族や警察に連絡を！

○青梅警察署では、迷惑防止機能付電話機またはナンバーディスプレイ電話機の設置を推奨しています。

○青梅警察署では、金融機関やコンビニエンスストアに対し、高額な振込みまたは払い戻しの際に声かけを行い、防犯係へ通報を依頼しています。

☆犯人の電話に出ないで被害ゼロ！

※問い合わせは、青梅警察署防犯係

☎22・0110  
内線2612

### ▼奥多摩消防署 からお知らせ▲

①防災とボランティア週間（1月15日～21日）

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災では、震度7の地震により一瞬にして多くの命が奪われました。震災発生後、全国各地からボランティアが駆けつけ救助活動や復旧活動を迅速に行い、被災地の復興に多大な貢献をしました。

災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動への認識を深めるとともに、災害への備えを充実強化させるために1月17日を「防災とボランティアの日」、15日から21日までを「防災とボランティア週間」と定めています。

新しい年を迎え、ご家族みなさんで防災について話し合い、震災時の避難行動や備蓄品について

確認してはいかがでしょうか？

②1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日の早朝、奈良県法隆寺の金堂で壁画の模写をしていた作業員が保温用に使っていた電気座布団のスイッチを切り忘れたため火災となり、世界的な至宝と言われた壁画の大半が焼損し、社会的に大きな衝撃を与えました。

この火災を契機に「先人たちが残した文化財を火災から守ろう」という世論が高まり、昭和30年から1月26日を「文化財防火デー」と定め、今年で66回目を迎えます。

奥多摩町にも都および町指定の文化財が数多くあります。

代々受け継がれた貴重な財産を火災から守るため、引き続きみなさんの

ご協力をお願いします。 ※問い合わせは、奥多摩消防署 ☎83・2299

カッ ト

### 【都税について】

☆点字で課税の内容をお知らせします

東京都主税局では、納税通知書の内容を点字でお知らせしています。対象となる税金は、個人事業税、自動車税種別割です。お知らせする内容は、税金の種類、納税義務者氏名、納税通知書番号、納期限、税額、問い合わせ先です。ご希望の方は、2月28日（金）までにご連絡ください。令和2年度分から点字のお知らせを同封します。

※問い合わせは、主税局 総務部総務課相談広報班

☎03（5388）2925

関係機関お知らせ